

※は、昨年、議会改革に関する提案として提出され、議会基本条例を検討する組織で検討することとされた事項

(資料1)

項目及び要素		会派名又は個人名
分かりやすい議会運営		
58	一問一答。原則市長が答弁。行政に反問権の付与	新政クラブ
59	反論権の付与	公明党
60	反問権の付与	大和クラブ
61	・一問一答式(できる規定) ・質問の趣旨の確認(反問権はこの程度に)	神奈川ネットワーク運動
62	・一問一答方式 ・条件付き反問権の検討 ・対面式質問	明るいみらい・やまと
63	議会議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明会実施要領を定め、所信及び抱負を表明するための「所信表明会」を開催し、その選考過程が明らかになるようにする。(地方自治法によると議長選出の手続きは公職選挙法に準じ、その中で立候補制は明記されていないとの事なので、条例には明記せず、多数の自治体で行われている様に要綱を定め、それに基づいて実施する形式とする。)	みんなの党大和
64	・市長の反問権を認める。 【補足】市長が逆に問うことにより、議論が深まる。 ・市長に対し、会派代表が10分程(若しくは会派人数に比例して時間配分)、一对一でクエスチョンタイムの様に質問できる場をつくる。 【補足】市長と一对一での質問なので、より市長の考え方・政策がわかりやすくなる。また、市民にとって興味を持ちやすくなる。(7月26日、議会と市長との関係(51)から移動)	※山本議員
65	・議員の発言について、質問時間は1人60分程度に延長 ・議場の在り方 * 市長と議員の対面式の議場のレイアウトは資金がなくとも可能 * パワーポイントを使用できるように整備 ・議長、副議長、監査委員は所信表明でしっかり方針を明示して、公明正大に行うべきである。	無所属
政策形成		
65-1	議員間の政策討議を活発にする。「議会は市政に関する重要な政策及び課題に対し、共通認識及び合意形成を図るため、政策討議の場を設けるものとする。」(5月17日、議員の責務・活動原則(11)から移動)	新政クラブ
66	政策立案能力の向上－議員研修の充実強化	公明党
67	議会政策研究会の設置	大和クラブ
68	・共通する課題について研究会を設置 ・議員研修機会の増加	神奈川ネットワーク運動
69	・議員研修の充実(IT機器取扱、地方自治法など) ・立法機能強化(改正含む)	明るいみらい・やまと
70	・議員の研修・視察体制の強化(大学・大学院・自治体学会等への派遣)	無所属
70-1	・一般質問を終えた時点で、各議員の質問に対する行政の答弁から、市の施策に対してどの様に対処するのかの議論を行う。その為に市の職員を交えてではなく、議員間で議論をする場を設ける。例えばある議員が提起した問題点に対し、それを解消するために新たな施策を講じる必要があると提起したが、行政側がそれに対してNOだった場合、議会として「それを実現すべきか」「実現する為にはどうすればよいか」「実現する為、議員で条例を作るべきなのか」といったことを議員間で議論して、「議会」としてどの様に対処するのかという意見を纏める。そしてその意見を行政に示す。 ・一般質問で取り上げなかった事柄であっても、これは議会としての意見を纏めるべきだ」という事があれば、それを議員が提案し、議員間で議論する。(5月17日、議員の責務・活動原則(15)から移動)	みんなの党大和

項目及び要素	会派名又は個人名
政務調査と政務調査費	
71 政務調査費は実費弁償とする。(5月17日、取り下げ)	※公明党
72 ・政務調査費については別途条例で定める。 ・使途基準の明確化、会計簿と領収書の公開	神奈川ネットワーク運動
73 政務調査費支出明細のホームページ公開	明るいみらい・やまと
議会事務局	
74 議会の権能を強化(議員が直接採用する法制職員を雇用する。議会事務局の法制能力の向上。)	新政クラブ
75 議会事務局の調査・政策法務機能の充実と強化	公明党
76 政策立案機能のサポート体制を充実	神奈川ネットワーク運動
議会図書館	
77 ・図書や資料の充実に努める。 ・市民にも貢献する図書館	神奈川ネットワーク運動
予算の確保	
78 議会費を明記(特例市の平均を維持として)	新政クラブ
79 必要な予算措置を求める。	神奈川ネットワーク運動
議会広報	
80 議会の役割について、市民への「啓発」活動を促進	※新政クラブ
81 議会の権能を強化(議会報(A4)、ホームページの充実)	新政クラブ
82 分かりやすい広報に努める。	神奈川ネットワーク運動
83 ・議会広報の強化(議会だより予算拡充、点字版発行、声の議会だよりの配信) ・議場・委員会室の公開(議会疑似体験) (7月12日、市民参加・説明責任(25)から移動)	明るいみらい・やまと
84 議会だよりの刷新について、議会報編集委員会で論議されている改革案を十分に尊重すべきである。	無所属
専門的知見の活用	
85 学識など専門的知見を有する者の活用	神奈川ネットワーク運動